監 査 報 告 書

公益財団法人広島がんセミナー
理事長　田原　榮一 殿

令和 4 年 5 月 16 日

公益財団法人広島がんセミナー

監事 藤井成行

監事 赤羽克秀

私たちは、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度における公益財団法人広島がんセミナーの業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第 99 条及び定款第 31 条に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

1　監事の監査の方法及びその内容

（1）私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

（2）私たちは、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて計算書類（賃借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書の正確性を検討した。

2　監査意見

（1）計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（2）事業報告及びその附属証明書は、法令及び定款に従い、本財団の状況を正しく示しているものと認める。

（3）理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上